

【紹介】

病理検査、皆さんご存知でしょうか?

2016年にフジテレビで放映された、長瀬智也主演の病理医を主人公とした「フラジャイル」をご覧になった方もおいでだと思いますが、現在の医療で癌の最終診断をしているのが病理医です。ドラマの中での台詞に「私の言葉は絶対だ」というのがあります。ドラマのようにはいきませんが、我々は何時もそういう思いと責任をもって診断をしています。

それでは、我々はどのようにして癌の診断をしているのでしょうか? 実はその診断方法は基本的には 100 年以上前と変わっていません。

患者さんの体から組織の一部を採取し、色々な処理をした後、顕微鏡で観察し、その形態をみて診断をします。現在は免疫染色や遺伝子検査など新しい技術が開発され、診断も高度になっていますが、やはり病理医の観察力と知識が一番大事になってきます。

そこで、我が国では日本病理学会の認定制度があり、試験に合格したものが認定病理専門医と して診断にあたっています。

私が病理医として高松市民病院に赴任してきた頃(昭和57年)、香川県には数名の病理医しかいませんでした。現在は二十数名に増えていますが、それでも不足している状況です(2016年のデータでは全国で2362名、人口当たりの病理医数は米国の約1/3)。その状況の中、当院では病理専門医1名と細胞検査士2名で「迅速で臨床に役立つ病理診断」をモットーとして、病理組織検査(約1800件/年)、術中病理迅速検査(約120件/年)、細胞診検査(約3500件/年)、病理解剖(平均約6件/年)を行っています。

我々は直接患者さんと接することはありませんが、臨床の先生方から病理診断の説明をお受け になった時には、その裏に病理専門医がいることを覚えておいて頂ければ幸いです。